

平成 24 年 3 月吉日

都道府県協会・連盟

担当者 各位

1 種審判員 2 年間未登録による資格失効者の救済措置について

財団法人 日本体操協会

総務委員長 遠藤幸一

謹啓

春寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2010-2011 年度の Web 登録導入期ということもあり、全国代表者連絡会議でご案内のとおり、Web 登録システムの問題で未登録となった 1 種審判員について救済措置をとることにいたしました。ただし、義務研修会未受講等で失効となった場合は対象といたしません。つきましては、該当者がいる場合、至急、別添の「1 種審判員資格継続依頼書」を本会事務局へご提出いただきますようお願い申し上げます。

(代表者にはお知らせしておりませんので、それぞれご連絡いただきますようお願いします)

謹白

< 救済手順 >

1. 都道府県協会・連盟を窓口、2010-2011 年度未登録による資格失効者のうち、2012 年度以降、1 種として活動を希望する審判員を「1 種審判資格継続依頼書」に記載し、提出する。3 月 12 日までに本会事務局へ提出する。
2. 提出された「依頼書」を審判委員会各部へ転送し、1 種としての資格を継続するかどうか判定する。
3. 判定結果を都道府県協会・連盟へ連絡する。

継続不認定者：資格失効となる。

継続認定者：平成 24 年度の登録において新規認定料（5,000 円）を支払い、3 年分の本会継続登録料（6,000 円）の不足額（1,000 円）を別途請求し、その支払いをもって平成 24 年度 1 種登録を完了とする。

(財)日本体操協会 御中

1 種審判員資格継続依頼書

年 月 日

本都道府県体操協会・連盟に所属する下記 1 種審判員は、Web 登録移行となるこの時期に 2 年間の登録ができず資格失効となりました。つきましては、本都道府県体操協会・連盟の発展のため、その資格継続についてご依頼いたします。

(都道府県協会・連盟および代表者名)

協会・連盟	
-------	--

資格継続 1 種審判員一覧

種 別	氏 名	個人登録 ID 番号
体操競技・新体操		
体操競技・新体操		
体操競技・新体操		
体操競技・新体操		
体操競技・新体操		

上記、審判員の平成 24 年度 Web 登録方法の確認

(どのような対策で今後、資格継続いただくか記してください)

以上